

「審議会等」の公募委員を募集します あなたの声でさらに良いまちに!

「審議会等」とは、市長や行政委員会の依頼を受けて、市政について調停や審査、調査、検討を行う合議制の組織のことで。

この「審議会等」の特徴は、メンバーに市職員や行政機関などの職員のほか、市民が参加することにあります。平成25年3月末現在、市には表彰審査委員会など47

の審議会等があり、平成25年度においても随時「公募委員」＝市民メンバーを募集します。

ぜひこの「審議会等」で、市民の皆さんが普段感じていることをお聴かせください。石狩市は、暮らしに根ざしたあなたの声を求めています!

私も公募委員です!



石丸 千登勢さん

皆さんも公募委員として活動してみませんか?

最初は緊張しましたが、市役所の方に「普段感じていることをそのまま話してもらえば大丈夫」と励まされ、「分からないことは分からないと伝えるのも市民の役割」と自分に言い聞かせ、会議に臨んでいます。それに、ここでは日常生活では出会えない生産者の方やその道の専門の方、各団体の代表の方、そして市民の皆さんと直接お話しできますから、今では緊張よりも充実のひとときになっています。

結婚後、外で働いていなかった私が石狩に越してきて、このまちを好きになり、少しでもお役に立てればと思い切って登録しましたが、いろいろなことを知ることができ、参加して本当に良かったです。

石丸さんの委員経歴
・男女共同参画推進委員会
・農業振興計画策定委員会
・市民参加制度調査審議会 ※現在任期中

▼公募委員とは?

地域で暮らす中で蓄えた経験や知識、感性を生かしながら、「あなたの意見」を発言する委員のこと。決して専門的な知識は必要ありません!

▼公募委員になるためには?

市役所、あい・ボード、市HPにある応募申込書に必要事項と応募理由を記載し、各担当課に提出します(郵送・ファクス・Eメール可)。

▼応募希望者登録制度を利用しよう!

「募集時期になったら教えてほしい」という方には、ご希望の審議会の公募時期が近づいたら、公募要領を送付します。 ※年度ごとに新規登録が必要です
申込・問合せ 協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153

▼今年、公募を予定している審議会

審議会等の名称	内容	公募予定時期
使用料、手数料等審議会	使用料、手数料、占用料などの料率の調査審議	6月
地場企業等活性化審議会	地場企業等の活性化を図るための諸施策についての審議	6月
厚田区地域協議会	厚田区に関する市の施策の審議や、住民の意志を反映した特色ある地域づくりの検討など	8月
浜益区地域協議会	浜益区に関する市の施策の審議や、住民の意志を反映した特色ある地域づくりの検討など	8月
特別職報酬等審議会	特別職の報酬・給料の額および政務調査費に関する審議	10月
社会福祉審議会	社会福祉に関する計画、社会福祉事業の推進その他社会福祉に関する事項の審議	H26.2月
市民参加制度調査審議会	市民の声を活かす条例・規則の改廃および市民参加手続の運用状況の評価など	H26.2月
石狩浜海浜植物保護センター運営委員会	同センターの事業計画についての審議	H26.2月

※審議会の詳細は、市役所1階情報公開コーナー、市HPで議事録をご覧ください

公募委員
を募集
します!

都市計画審議会委員

応募資格 市内に居住または通勤・通学する満20歳以上の方で、平日日中に開催される会議に出席でき、委員への任命前に行う勉強会(平日を予定、日時は未定)に出席できる方

内容 市民が日常生活を安全で快適かつ機能的に過ごすため、石狩市の都市計画(土地利用、都市施設など)に関して総合的に審議します。

任期 H25/7/1～H27/6/30 **募集人数** 2人

報酬等 報酬と交通費を支給

その他 託児先の紹介あり(費用は自己負担)

申込方法 建設指導課、あい・ボード、市HPにある応募申込書に必要事項と応募理由を記載し提出(郵送・ファクス・Eメール可)

申込期限 5/31(金)

申込・問合せ 〒061-3292 建設指導課都市計画担当 ☎72-3162 ☎75-2274

✉ kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp